



47

(その1)

収 支 報 告 書

令和 4 年分
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) じゅうみんしゅとうこうちけんだいにせんきよくしぶ
1 政治団体の名称 自由民主党高知県第二選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 高知県高知市棧橋通3丁目25番31号

3 代表者の氏名 尾崎 正直

4 会計責任者の氏名 中村 文雄

事務担当者の氏名 北村 強

(電話) (088)855-9140

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	34,683,563
(前年からの繰越額)	8,593,175
(本年の収入額)	26,090,388
支 出 総 額	28,156,355
翌年への繰越額	6,527,208

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		738,000
員 数(党費又は会費を納入した人の数)		756
(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	300,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	11,240,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	11,540,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 ア+イ	11,540,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金の供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	自由民主党本部	3,000,000	R4.4.6	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部	2,000,000	R4.4.28	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	R4.7.29	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	R4.10.31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部	2,000,000	R4.12.7	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部	2,000,000	R4.12.23	東京都千代田区永田町1-11-23	
7	(計13,000,000)				
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	13,000,000			
	合計	13,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	尾崎正直後援会からの光熱水費負担金収入	170,683	令和4年12月29日
2	尾崎正直後援会からの家賃負担金収入	482,790	令和4年12月29日
3	尾崎正直後援会からの電話使用料負担金収入	158,889	令和4年12月29日
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	812,362	
	1件10万円未満のもの	26	
	合 計	812,388	

注:一件当たりの額(数回にわたるときはその合計額)が10万円以上のものは個別に記載し、10万円未満のものは一括して「1件10万円未満のもの」の欄に記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	2. 法人・その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
1	全国道路標識・標示業四国協会	200,000	R4.3.18	香川県高松市松福町2-15-24-3F	吉田 隆敏	
2	全国道路標識・標示業四国協会高知支部	100,000	R4.3.18	高知市十津6-2-10	濱田 善一	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	300,000				
	その他の寄附					
	合計	300,000				

注1: 同一の者からの年間5万円を超える寄附(数回に分けて寄附をした場合は、その合計額が年間5万円を超えるもの)は、寄附をした者ごとに名寄せして、年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。5万円以下の寄附は「その他の寄附」の欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 1ページで記載できない場合は、「その他の寄附」と「合計」の欄は「寄附者の区分」ごとに最後のページに記載してください。

注1 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に明細を記載してください。

注2 「その他の寄附」の欄には、明細を記載したもの以外の寄附の合計金額を記載してください。

注3 「寄附者の氏名」欄は、「//」「同上」等の入力せず、同一者の追加ボタンで操作を行ってください。

注4 法人その他の団体からの寄附のうち、上場・外資50%超会社からの寄附に係る明細を記載する場合は、「備考」の欄に「上場・外資50%超」と記載してください。

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつて は、代表者の氏名)	備考
1	志帥会	1,000,000	R4.6.9	東京都千代田区平河町2-7-4	永井 等	
2	志帥会	1,040,000	R4.6.28	東京都千代田区平河町2-7-4	永井 等	
3	志帥会	1,000,000	R4.12.15	東京都千代田区平河町2-7-4	永井 等	
4	(計3,040,000)					
5	尾崎正直後援会	2,200,000	R4.10.6	高知市棧橋通3-25-31	西山 昌男	
6	尾崎正直後援会	6,000,000	R4.11.21	高知市棧橋通3-25-31	西山 昌男	
7	(計8,200,000)					
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		11,240,000	<small>注1:同一の者からの年間5万円を超える寄附(数回に分けて寄附をした場合は、その合計額が年間5万円を超えるものは、寄附をした者ごとに名寄せして、年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。5万円以下の寄附は「その他の寄附」の欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2:1ページで記載できない場合は、「その他の寄附」と「合計」の欄は「寄附者の区分」ごとに最後のページに記載してください。</small>			
その他の寄附						
合計		11,240,000				

注1 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に明細を記載してください。

注2 「その他の寄附」の欄には、明細を記載したもの以外の寄附の合計金額を記載してください。

注3 「寄附者の氏名」欄は、「#」「同上」等の入力はず、同一者の追加ボタンで操作を行ってください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	16,411,974		
(2) 光 熱 水 費	814,596		
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,693,974		
(4) 事 務 所 費	3,634,480		
小 計	22,555,024	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	538,310		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	763,021	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	763,021		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	4,300,000	1,300,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	5,601,331	1,300,000	
合 計	28,156,355	1,300,000	

(注1) 「(2)光熱水費」「(3)備品・消耗品費」「(4)事務所費」の金額は、通年で国会議員関係政治団体（又は資金管理団体）に該当している団体の場合のみ、「その14内容取得」ボタンでその14の合計金額を自動的に入力することが可能です。それ以外の団体の場合は、該当欄に直接入力してください。

(注2) 支出項目ごとの金額のうち、当該政治団体の本部または支部に対して供与した交付金に係る支出があった場合には、その額を「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」欄に入力します。この金額の明細は、「第14号様式（その16）」の「本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳」で入力してください。

注：政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
 資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費（人件費を除く。）
 の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考
1	電気代	91,909	R4.2.3	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
2	電気代	99,104	R4.3.9	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
3	電気代	89,520	R4.4.7	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
4	電気代	55,297	R4.5.9	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
5	電気代	37,273	R4.6.8	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
6	電気代	35,949	R4.6.28	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
7	電気代	88,026	R4.8.9	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
8	電気代	100,031	R4.8.30	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
9	電気代	85,324	R4.10.7	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
10	電気代	46,211	R4.11.9	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
11	電気代	41,417	R4.11.29	四国電力(株)	香川県高松市丸の内2-5	
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	770,061	注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	その他の支出	44,535				
	合計	814,596				

(注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		3. 備品・消耗品費(備品費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	車借り上げ	56,540	R4.1.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
2	会議テーブル、折り畳み椅子	32,560	R4.2.1	(有)掘り出しや	高知市高須東町2-13	
3	車借り上げ	56,540	R4.2.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
4	車借り上げ	56,540	R4.3.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
5	車借り上げ	56,540	R4.4.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
6	車借り上げ	56,540	R4.5.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
7	車借り上げ	56,540	R4.6.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
8	車借り上げ	56,540	R4.7.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
9	車借り上げ	56,540	R4.8.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
10	車借り上げ	56,540	R4.9.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
11	車借り上げ	56,540	R4.10.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
12	車借り上げ	56,540	R4.11.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
13	車借り上げ	56,540	R4.12.2	KINTO	愛知県名古屋西町牛島町6-1	
14						
15						
	この頁の小計	711,040	注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。			
	その他の支出		注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	合計	711,040				

- (注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。
- (注2) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。
- (注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		3. 備品・消耗品費(消耗品費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考
1	名刺代	138,600	R4.1.21	南近森謄写堂	高知市本町5-5-18	
2	外壁補修塗装費	40,000	R4.1.27	株式会社吹付商会	高知市長浜3108-5	
3	名刺代	42,350	R4.3.28	南近森謄写堂	高知市本町5-5-18	
4	封筒、ファイル	12,914	R4.4.19	株式会社 山元	高知市梅ノ辻8-12	
5	事務所看板文字代	11,000	R4.4.22	有限会社コンテ	高知市神田2607-7	
6	プリンターインク代	19,481	R4.5.6	ケーズデンキ	高知市北本町2-7-22	
7	アクリル板	12,056	R4.5.9	ブリコ	高知市棧橋通5-7-7	
8	名刺代	65,450	R4.5.10	南近森謄写堂	高知市本町5-5-18	
9	ダンボール	10,147	R4.5.10	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	
10	プリンターインク代	18,506	R4.5.27	ケーズデンキ	高知市北本町2-7-22	
11	プリンターインク代	12,711	R4.6.5	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
12	名刺代	34,650	R4.6.9	南近森謄写堂	高知市本町5-5-18	
13	テープ剥がし剤代	14,300	R4.6.15	藤本塗料興業(株)	高知市棧橋通3-25-30	
14	名刺代	30,800	R4.6.29	南近森謄写堂	高知市本町5-5-18	
15	プリンターインク代	18,506	R4.7.6	ケーズデンキ	高知市北本町2-7-22	
16	プリンターインク代	15,367	R4.7.26	ケーズデンキ	高知市北本町2-7-22	
17	名刺代	30,800	R4.10.7	南近森謄写堂	高知市本町5-5-18	
	この頁の小計	527,638	注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。			
	その他の支出	455,296	注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	合計	982,934				

(注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 「領収書を徴し難かったもの」の欄は、領収書を徴し難かった場合に「領収書を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費(借料損料)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	事務所賃料	146,300	R4.1.20	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
2	事務所駐車場代	18,000	R4.1.20	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
3	事務所賃料	52,000	R4.1.20	溝渕早智子	四万十市右山4	
4	事務所駐車場代	20,000	R4.1.20	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
5	事務所駐車場代	20,000	R4.1.27	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
6	事務所賃料	146,300	R4.2.25	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
7	事務所賃料	53,000	R4.2.25	溝渕早智子	四万十市右山4	
8	事務所駐車場代	18,000	R4.2.25	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
9	事務所駐車場代	20,000	R4.3.10	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
10	事務所賃料	146,300	R4.3.28	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
11	事務所駐車場代	18,000	R4.3.28	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
12	事務所駐車場代	20,000	R4.3.28	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
13	事務所賃料	146,300	R4.4.26	藤本興産(株)	高知県高知市棧橋通3-25-30	
14	事務所駐車場代	18,000	R4.4.26	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
15	事務所駐車場代	20,000	R4.4.28	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
16	事務所賃料	146,300	R4.5.26	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
	この頁の小計	1,008,500	注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。			
	その他の支出		注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	合計	1,008,500				

(注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費(借料損料)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考
1	事務所駐車場代	18,000	R4.5.26	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
2	事務所駐車場代	20,000	R4.5.26	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
3	事務所賃料	146,300	R4.6.28	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
4	事務所駐車場代	20,000	R4.6.28	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
5	事務所駐車場代	18,000	R4.6.28	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
6	事務所駐車場代	18,000	R4.7.28	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
7	事務所駐車場代	20,000	R4.7.28	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
8	事務所賃料	146,300	R4.7.29	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
9	事務所賃料	113,000	R4.7.29	溝渕早智子	四万十市右山4	
10	事務所賃料	146,300	R4.8.30	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
11	事務所駐車場代	20,000	R4.8.30	吉村朱実	東京都練馬区光が丘3-7-10-103	
12	事務所駐車場代	18,000	R4.8.30	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
13	事務所賃料	60,000	R4.8.30	溝渕早智子	四万十市右山4	
14	事務所駐車場代	18,000	R4.9.29	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
15	事務所賃料	146,300	R4.9.29	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
	この頁の小計	928,200	<small>注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 <small>注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。</small> </small>			
	その他の支出					
	合計	928,200				

(注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費(借料損料)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	事務所賃料	60,000	R4.9.29	溝渕早智子	四万十市右山4	
2	事務所駐車場代	18,000	R4.10.26	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
3	事務所賃料	146,300	R4.10.26	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
4	事務所賃料	61,000	R4.10.26	溝渕早智子	四万十市右山4	
5	事務所駐車場代	18,000	R4.11.29	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
6	事務所賃料	146,300	R4.11.29	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
7	事務所賃料	58,000	R4.11.29	溝渕早智子	四万十市右山4	
8	事務所賃料	146,300	R4.12.28	藤本興産(株)	高知市棧橋通3-25-30	
9	事務所駐車場代	18,000	R4.12.28	西南総合建設(株)	幡多郡黒潮町入野2584	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	671,900	注1: 資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。			
	その他の支出	40,000	注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	合計	2,648,600				

(注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注2) 「領収書を徴し難かったもの」の欄は、領収書を徴し難かった場合に「領収書を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費(通信費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	電話料	40,517	R4.1.27	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
2	電話料	13,038	R4.1.27	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
3	電話料	10,068	R4.2.25	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
4	電話料	37,254	R4.2.25	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
5	電話料	19,426	R4.3.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
6	電話料	10,067	R4.3.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
7	電話料	31,968	R4.4.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
8	電話料	10,067	R4.4.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
9	電話料	34,834	R4.5.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
10	電話料	10,068	R4.5.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
11	電話料	35,994	R4.6.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
12	電話料	10,068	R4.6.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
13	電話料	29,361	R4.7.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
14	電話料	17,725	R4.7.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
15	電話料	30,137	R4.8.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
	この頁の小計	340,592				
	その他の支出					
	合計	340,592				

注1: 資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。
 注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。

- (注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。
- (注2) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。
- (注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費(通信費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考
1	電話料	15,090	R4.8.30	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
2	電話料	12,268	R4.9.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
3	電話料	36,368	R4.9.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
4	電話料	41,800	R4.10.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
5	電話料	12,268	R4.10.26	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
6	電話料	12,267	R4.11.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
7	電話料	28,441	R4.11.29	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
8	電話料	12,267	R4.12.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
9	電話料	28,652	R4.12.28	NTTファイナンス(株)	東京都港区1-2-70	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		199,421	注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
その他の支出		95,608				
合計		635,621				

- (注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。
- (注2) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。
- (注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費(郵送料)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考
1	資料郵送代	17,136	R4.6.10	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	17,136	注1:資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	その他の支出	50,423				
	合計	67,559				

- (注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。
- (注2) 「領収書を徴し難かったもの」の欄は、領収書を徴し難かった場合に「領収書を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。
- (注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳			項目別区分		4. 事務所費(雑費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	社会保険労務士報酬	11,000	R4.1.20	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
2	社会保険労務士報酬	11,000	R4.2.25	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
3	社会保険労務士報酬	11,000	R4.3.28	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
4	ホームページアカウント更新料	15,510	R4.4.14	株式会社イーコンテクト	東京都渋谷区恵比寿南3-5-7-10F	
5	ホームページサーバー利用料	35,640	R4.4.26	エックスサーバー株式会社	大阪府大阪市北区大深町-4-20	
6	社会保険労務士報酬	11,000	R4.4.26	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
7	社会保険労務士報酬	11,000	R4.5.26	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
8	社会保険労務士報酬	11,000	R4.6.28	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
9	社会保険労務士報酬	11,000	R4.7.28	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
10	政治資金監査報酬	22,000	R4.8.2	登録政治資金監査人 岡田 康彦	高知市はりまや町1丁目12番15-201号	
11	社会保険労務士報酬	11,000	R4.8.30	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
12	社会保険労務士報酬	11,000	R4.9.29	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
13	社会保険労務士報酬	11,000	R4.10.28	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
14	社会保険労務士報酬	11,000	R4.11.28	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
15	社会保険労務士報酬	22,000	R4.12.9	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	22000円の内2042円は所得税として源泉徴収
16	社会保険労務士報酬	11,000	R4.12.28	中谷社会保険労務士事務所	高知市知寄町2-1-37-4F	11000円の内1021円は所得税として源泉徴収
	この頁の小計	227,150				
	その他の支出	55,550				
	合計	282,700				

- 注1: 資金管理団体は一件5万円以上の支出、国会議員関係政治団体は1件1万円を超える支出(数回にわたって支出している場合は年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件5万円未満の支出あるいは1件1万円以下の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。
注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。
- (注1) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。
- (注2) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。
- (注3) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費(大会費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考
1	会場借上料	133,210	R4.3.29	ザクラウンパレス新阪急高知	高知市本4-2-50	
2	ステージハンガー	44,000	R4.4.7	株式会社スマッシュ	高知市青柳町61-17-1F	
3	会場借上料	20,630	R4.6.8	新ロイヤルホテル四万十	四万十市中村小姓町26番地	
4	会場借上料	36,640	R4.6.16	高知県社会福祉協議会	高知市朝倉倉375-1	
5	会場借上料	22,000	R4.12.9	(株)三翠園	高知市鷹匠町1-3-35	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	256,480	注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	その他の支出					
	合計	256,480				

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載してください。

(注2) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注3) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注4) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費(渉外費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0	注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。			
	その他の支出	46,000	注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	合計	46,000				

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載してください。

(注2) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注3) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注4) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		1. 組織活動費(旅費交通費)	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	宿泊代	12,800	R4.1.25	新ロイヤルホテル四万十	四万十市中村小姓町26番地	
2	宿泊代	13,000	R4.1.28	HOTELマツヤ	宿毛市宿毛5343-10	
3	宿泊代	12,160	R4.2.12	新ロイヤルホテル四万十	四万十市中村小姓町26番地	
4	宿泊代	12,160	R4.2.27	新ロイヤルホテル四万十	四万十市中村小姓町26番地	
5	レンタカー代	26,400	R4.5.14	株式会社トヨタレンタリース西四 国中村店	四万十市駅前町8-2	
6	宿泊代	14,320	R4.11.19	新ロイヤルホテル四万十	四万十市中村小姓町26番地	
7	宿泊代	21,100	R4.11.19	ホテルサンリバー四万十	四万十市右山383-15	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	111,940	注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。			
	その他の支出	123,890	注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記数が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	合計	235,830				

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載してください。

(注2) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注3) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注4) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		3. 機関紙誌の発行その他の事業費 イ. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、主たる事業所の所在地)	備考
1	ポスター印刷費	44,000	R4.1.5	筒井紙業印刷㈱	高知市石立町158	
2	ポスター印刷費	38,500	R4.1.13	筒井紙業印刷㈱	高知市石立町158	
3	ポスター印刷費	43,890	R4.3.9	ニート印刷㈱	吾川郡いの町474-2	
4	ポスター作成費	17,000	R4.3.23	藤原 麻記子	高知市八反町2-13-10	
5	HP改修費	48,400	R4.4.26	㈱リンクス	高知市北御座10-26-1102	
6	HPデザイン料	77,000	R4.4.26	スタジオグリーンブ	香美市土佐山田町小田島305	
7	広報板代	341,881	R4.5.26	株式会社コーエー	茨城県取手市清水747	
8	ポスター印刷費	91,300	R4.6.8	筒井紙業印刷㈱	高知市石立町158	
9	HP改修費	39,050	R4.9.29	㈱リンクス	高知市北御座10-26-1102	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	741,021	注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。			
	その他の支出	22,000	注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	合計	763,021				

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載してください。

(注2) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注3) 「領収書を徴し難かったもの」の欄は、領収書を徴し難かった場合に「領収書を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注4) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5. 寄附・交付金		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	交付金	1,000,000	R4.11.29	自由民主党高知県支部連合会	高知市升形1-21	
2	交付金	100,000	R4.12.4	自由民主党高知県高知市第一支部	高知市福井町3111	
3	交付金	100,000	R4.12.4	自由民主党高知県高知市第二支部	高知市福井町1390番地23	
4	交付金	100,000	R4.12.4	自由民主党高知県高知市第六支部	高知市愛宕山105	
5	寄附金	100,000	R4.12.4	土居ひさし後援会	高知市朝倉東町48-17	
6	寄附金	100,000	R4.12.4	向井和至後援会	高知市唐人町3番8号-803号	
7	寄附金	50,000	R4.12.4	竹村くにお後援会	高知市朝倉丁694-1	
8	寄附金	50,000	R4.12.4	吉永てつや後援会	高知市塚ノ原111-8	
9	寄附金	50,000	R4.12.4	和田勝美後援会	高知市土佐山梶谷632	
10	寄附金	50,000	R4.12.4	平田文彦後援会	高知市仁井田1649-10	
11	寄附金	50,000	R4.12.4	横山公大後援会	高知市北本町4-4-7	
12	寄附金	50,000	R4.12.4	福島明後援会	高知市上町1丁目10-48-405	
13	寄附金	50,000	R4.12.4	戸田二郎後援会	高知市南久万72-4	
14	寄附金	50,000	R4.12.4	氏原つぐし後援会	高知市春野町弘岡中2236	
15	寄附金	50,000	R4.12.4	高橋ひろただ後援会	高知市棧橋通4丁目9-23-301	
	この頁の小計	1,950,000	注1:国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件五万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれぞれの計を一括して記載してください。 注2:右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	その他の支出					
	合計	1,950,000				

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載してください。

(注2) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注3) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注4) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		5. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、主たる事業所の所在地)	備考
1	寄附金	50,000	R4.12.4	大田芳男後援会	高知市瀬戸西町2-139	
2	寄附金	50,000	R4.12.4	藤川裕介後援会	高知市六泉寺町9-1-201	
3	寄附金	50,000	R4.12.4	上田あやこ後援会	長岡郡本山町本山704	
4	寄附金	200,000	R4.12.5	横山文人後援会	吾川郡いの町新町23	
5	寄附金	200,000	R4.12.6	西内健後援会	須崎市青木町7-19	
6	寄附金	200,000	R4.12.6	明神健夫後援会	高岡郡津野町北川4937	
7	寄附金	200,000	R4.12.6	土森正一後援会	四万十市具同5447-3	
8	寄附金	200,000	R4.12.6	今城誠司後援会	宿毛市平田町黒川2302	
9	寄付金	200,000	R4.12.6	加藤ばく後援会	宿毛市高砂29-39-1	
10	寄附金	200,000	R4.12.6	武石利彦後援会	高岡郡四万十町本町7-13	
11	寄附金	200,000	R4.12.6	桑鶴太郎後援会	高岡郡佐川町東組1343-20	
12	寄附金	200,000	R4.12.8	戸田ひろたか後援会	土佐市宮ノ内16-2	
13	寄附金	200,000	R4.12.17	谷口かほ後援会	土佐清水市幸町4-2	
14	寄附金	200,000	R4.12.20	大石宗後援会	高知市山ノ端218-1	
	この頁の小計	2,350,000	注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。 注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、()ごとの記載が1ページ以上になる場合は、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の各項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。			
	その他の支出					
	合計	4,300,000				

(注1) 「項目別区分」下段の欄は、上段の項目に対する小分類を記載してください。

(注2) 5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に明細を記載し、5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括してその合計金額を記載してください。

(注3) 「領収書等を徴し難かったもの」の欄は、領収書等を徴し難かった場合に「領収書等を徴し難かった支出の明細書を作成する」を、振込の場合は「振込明細書に係る支出目的書を作成する」を指定してください。

(注4) 「交付金に係る支出」の欄は、当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の場合に、「(交)」を指定してください。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳						
行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事業所の所在地	備考
1	交付金	1,000,000	R4.11.29	自由民主党高知県支部連合会	高知市升形1-21	
2	交付金	100,000	R4.12.4	自由民主党高知県高知市第一支部	高知市福井町3111	
3	交付金	100,000	R4.12.4	自由民主党高知県高知市第二支部	高知市福井町1390番地23	
4	交付金	100,000	R4.12.4	自由民主党高知県高知市第六支部	高知市愛宕山105	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,300,000	注:支出項目は(その13)の項目です。			
	合計	1,300,000				

(注)「主たる事務所の所在地」欄には、本部又は支部の主たる事務所の所在地を「仙台市〇〇区〇〇町〇〇番地」というように入力してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注:政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領 収 書 等 の 写 し
2. 監 査 意 見 書 (政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政 治 資 金 監 査 報 告 書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 5 月 30 日

政治団体の名称 自由民主党高知県第二選挙区支部

会計責任者の氏名 中村 文雄 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)





* 会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和5年5月26日

自由民主党高知県第二選挙区支部

代表 尾崎 正直 殿

登録政治資金監査人  
登録番号 第 1006 号
研修終了年月日 平成21年2月5日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党高知県第二選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党高知県第二選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書

が保存されていた。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党高知県第二選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党高知県第二選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上